



〈目次〉	
水道凍結にご注意ください	1
湧別原野林-ツクロスカントリー-大会 参加者募集	2
町内医療機関 年末年始休診日	4
年末・1月の当番病院	5
学びすとカレッジ シニアリトミック講座	5
町ホームページ お店や特産品情報の掲載募集	6
空き巣ねらい、車上ねらいに気をつけて	6
津波災害警戒区域に指定されました	7
歳末特別警戒	7
事業を営む方は償却資産の申告をお忘れなく	8
1月のトレーニング・フィットネススクール	9
町営バス（スクール便）運休	10
高齢者福祉入所施設空き状況	11
敬老祝金商品券の有効期限	12
チューリップの湯 年末年始の営業時間	
年末年始マイナンバーカードに関する手続き一部休止	

水道凍結にご注意ください

Ⓛ水道課 上下水道G 2-5867

これから本格的な冬を迎え、寒さの厳しい日が続きます。特に12月から2月にかけて水道凍結事故が多発しますのでご注意ください。

◆凍結を防ぐために、次のときには水抜き栓で水を落とし（抜き）ましょう

- 就寝前や、外出時など長時間水道を使用しないとき
 - 真冬が続いたとき
 - 室内温度が低く、凍結しやすいところ（お風呂、トイレなど）は水道使用后
- ※屋外に散水栓があるご家庭は、水が落ちているか必ず確認しましょう

◆水の落とし方

蛇口を全開にして、水抜き栓レバーを「止」または「閉」にして水を落としてください。

◆もしも凍結してしまった場合は

水道のある室内を暖め、熱いぬれぞうきんで何回も水道管を温めます。このとき熱湯をかける
と、水道管が破裂したりヒビ割れたりすることがありますので、ご注意ください。
自分でやってみても水が出ないときは、町内指定業者に修理を依頼しましょう。

湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会の参加者を募集します

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

遠軽町と湧別町にまたがる湧別原野を舞台とする「第38回湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会」が開催されます。

個人種目は国内最長を誇る湧別原野コース（80km）から5kmコースまでの6種類、団体種目は5人でリレーするスキー駅伝（95km）です。**中学生以下の参加料が無料**（スキー駅伝は有料）ですので、ご家族、ご友人をお誘い合わせのうえ多数のご参加をお待ちしています。

【日 程】 2月25日（日）受付・開会式・競技会

※前日受付はありません。ゼッケンなどは事前送付します

【開 催 地】 遠軽町（北大雪クロスカントリーコース）→ 湧別町（文化センターTOM）

【種 目】

種目	参加料	参加資格
湧別原野コース（80km） （北大雪クロスカントリーコース ～文化センターTOM）	8,000円	●高校生以上の男女で、健康な身体を有し、健康診断を受診された方 ●10km75分を目安として、制限時間以内にすべての関門を通過し、ゴールする意欲のある方
北大雪コース（56km） （北大雪クロスカントリーコース ～遠軽町営東球場）	6,000円	
遠軽コース（22km） （丸瀬布中学校～遠軽町営東球場）	一般 2,500円	●小学生以上の男女で、健康な身体を有し、健康診断を受診された方 ●中学生以下は、保護者の承諾が必要です。
湧別コース（24km） （遠軽町営東球場 ～文化センターTOM）	高校生 1,000円 小・中学生 無料	
10kmコース （上湧別リバーサイドゴルフ場 ～文化センターTOM）	一般 2,000円 高校生 1,000円 小・中学生 無料	
5kmコース （遠軽町野上橋～遠軽町営東球場）	一般 1,500円 高校生 1,000円 中学生以下 無料	●年齢などの制限はありませんが、健康な身体を有し、健康診断を受診された方。 ●中学生以下は、保護者の承諾が必要です。
スキー駅伝（95km） （北大雪クロスカントリーコース ～文化センターTOM）	1チーム 15,000円	●中学生以上で5人1チームとします。 ●健康な身体を有し、健康診断を受診された方。 ●10km60分を目安として、制限時間以内にゴールする意欲のあるチーム。

【申込方法】中学生以下の無料出場者は、下記③にて大会事務局へ直接お申し込みください。

①RUNNET（インターネットエントリー）

大会ホームページからエントリーできます。
ただし、手数料がかかります。

《アクセス先》 <https://www.okxc.jp/>



大会ホームページ

②郵便振替払込

専用の郵便振替用紙（コピー不可）に必要事項を記入し、参加料を添えてゆうちょ銀行または郵便局窓口でお申し込みください。ただし、振込手数料がかかります。また、確認用に「振替払込請求書兼受領証」または「ご利用明細票」を大会当日まで保存してください。

③大会事務局への直接申し込み

㊦商工観光課、㊧福祉課、中湧別出張所、遠軽町役場本庁舎・各総合支所のいずれかで参加料を添えてお申し込みください。

※大会パンフレット、郵便振替用紙を備えてあります。

※土日、祝日、年末年始は受け付けしていません。

【申込期限】1月12日（金）

【問い合わせ先】大会事務局（㊦商工観光課） Tel 2-5866



町内医療機関 年末年始休診日のお知らせ

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

医療機関	休診日
ゆうゆう厚生クリニック (Tel 2-2185)	12月30日(土) ~ 1月3日(水)
曾我病院 (Tel 2-2001)	12月30日(土) 午後 ~ 1月3日(水) ※12月30日は、当番病院として急患の方のみ受け入れます
上湧別歯科診療所 (Tel 2-2002)	12月29日(金) ~ 1月3日(水)
湧別歯科診療所 (Tel 5-2248)	12月30日(土) ~ 1月3日(水)
佐々木歯科医院 (Tel 2-2024)	12月29日(金) ~ 1月4日(木)

【問い合わせ先】各医療機関にお問い合わせください。

年末・1月の当番病院のお知らせ

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

月 日	内科当番	外科当番
12月30日(土)	遠軽厚生病院 (Tel 0158-42-4101)	曾我病院 (Tel 2-2001)
12月31日(日)		遠軽共立医院 (Tel 0158-42-5215)
1月 1日(祝) ~3日(水)	遠軽厚生病院 (Tel 0158-42-4101)	
1月 7日(日)	遠軽厚生病院 (Tel 0158-42-4101)	
1月 8日(祝)	遠軽厚生病院 (Tel 0158-42-4101)	
1月14日(日)	みずしま内科クリニック (Tel 0158-42-3214)	遠軽共立医院 (Tel 0158-42-5215)
1月21日(日)	はやかわクリニック (Tel 0158-49-2525)	遠軽厚生病院 (Tel 0158-42-4101)
1月28日(日)	瀧本皮膚科クリニック (Tel 0158-42-8048)	

お申し込みはお早めに！1・2月の総合健診

お申し込みがまだお済みでない方は、下記までお電話ください。

☎健康こども課 健康相談グループ Tel 5-3765



アクティブシニアの生涯学習 学びすとカレッジで新しい楽しみを見つけませんか？

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

令和5年度第4期は「シニアリトミック」の講座を開講します。たくさんの方のお申し込みをお待ちしています。

<シニアリトミック講座>申込者が3人以上の場合のみ開講します。

講師	場所	日時	定員	内容
奥田 祥恵さん	文化センターさざ波 リハーサル室 (栄町)	1月24日(水) 2月28日(水) 3月27日(水) 午前10時～11時30分	10人	シニア向けのリトミックになります。リズムに合わせて体を動かしたり、季節の曲や懐かしの曲を歌ったりしながら楽しく体を動かします。動きやすい服装、水筒、タオルを準備して下さい。

※皆さんの希望を生かした新しい講座の開設を目指しています。「こんなことをやりたい！」というご希望をぜひ教育委員会社会教育課までお伝えください。

【対象者】現役引退に向けた準備を始める方を含む、おおむね60歳以上の方

【通学方法】各自でお越しください。

【学 費】基本的には無料ですが、教材や用具、テキストなどの費用は自己負担です。
今回の講座では、教材や用具、テキストの使用はありません。

【入学方法】入学を希望される方は、1月19日(金)までに教育委員会社会教育課へ電話でお申し込みください。

《学びすとカレッジとは?》

年4回(第1期4～6月、第2期7～9月、第3期10～12月、第4期1～3月)開講します。学生は期ごとに大学が設置する講座の中から1講座を選択して学びます。
今期は1講座のみの開催予定です。

地域の子どもは
地域で育てる

湧別高校は夢を育む高校です

町は「湧別高校」の魅力向上のため、各種補助金の支給(通学費全額補助、部活動補助、教科書代金全額補助、海外派遣費用補助、各種資格取得費用補助など)やキャリア教育などへの支援を行っています。

【問い合わせ先】教育委員会 教育総務課 TEL 5-3143

町ホームページにお店や特産品情報を掲載しませんか

㊦総務課 広報・自治会G 2-2112

町ホームページでは、本町を訪れる観光客の方が求める「グルメ」「特産品」「泊まる」情報を掲載しています。冬の流水シーズンやチューリップフェア期間はホームページを見られる方が多く、特産品を効果的にPRできます。ぜひご活用ください。

【掲載場所】町ホームページ観光サイト内

【対象者】町内で下記の店舗・施設を経営、または特産品を販売する、町税などを滞納していない法人・団体・個人

- 飲食店 : 食堂、レストラン、軽食喫茶、カフェ、居酒屋、ナイトクラブなど
- 宿泊施設 : 旅館、民宿、ホテルなど
- 特産品 : 町の魅力を発信し、地域産業の振興につながる要素をもつ商品で、
 - ①町内で生産、製造、加工のいずれかが行われているもの
 - ②町内の原材料を使用しているもの



町ホームページ
観光サイト

【掲載料】無料

【掲載内容】詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【その他】すでに掲載している内容に変更があった場合は、随時㊦総務課へご連絡ください。



町ホームページ

空き巣ねらい、車上ねらいに気をつけて

㊦住民税務課 住民生活G（安心の街づくり協議会）2-5863

年末年始は空き巣ねらい、車上ねらいなどの犯罪が増える傾向にあります。

町内での刑法犯の認知件数は減少していますが、空き巣ねらい、事務所荒らし、車上ねらいなどの窃盗事件がまだまだ発生しています。空き巣ねらいや車上ねらいを防ぐため、次のことに気をつけましょう。

●空き巣ねらいを防ぐために～チェックしましょう わが家の盲点～

- ①鍵は確実にかけましょう
- ②窓の開けっ放しにご用心
- ③合鍵を安易に置かない
- ④新聞をためない
- ⑤足場になるものを家のまわりに置かない



●車上ねらいを防ぐために

- ①必ずドアをロックしましょう
- ②手荷物はいつも持ち出しましょう
- ③明るい駐車場を選びましょう
- ④防犯装置を取り付けましょう



湧別町が津波災害警戒区域に指定されました

㊤総務課 情報防災G 2-2112

北海道は、「津波防災地域づくりに関する法律（以下「津波法」）」に基づき、11月28日（火）に湧別町を「津波災害警戒区域」に指定しました。

津波災害警戒区域の指定にともない「津波災害警戒区域 位置図」および「津波災害警戒区域 区域図」が公表されました。詳しくは町ホームページをご覧ください、日ごろからの津波防災対策として、津波が発生した場合の避難先や危険な場所などの確認にご活用ください。



町ホームページ

《津波災害警戒区域とは？》

最大クラスの津波が発生した場合に、住民などの生命または身体に危害が生じるおそれがある、津波法第53条に基づき都道府県知事が指定する区域で、津波による人的災害を防止するため、津波から「逃げる」ことができるよう、警戒避難体制を特に整備すべきとして、道内の沿岸地域市町村を対象に道が指定を進めています。



歳末特別警戒を実施しています

遠軽地区広域組合 消防署 上湧別出張所 2-4111・湧別出張所 5-2338

12月31日（日）まで、歳末特別警戒を実施しています。年末年始は慌ただしく、火気の取り扱いが増えることにより、全国的に死傷者をとまなう住宅火災が多く発生する時期です。火災は、皆さまのご自宅に限らず、隣接する住宅にも延焼拡大する可能性があることから、次の5つのポイントを習慣付けて住宅防火対策に取り組みましょう。

- コンロを使うときは火のそばを離れない
 - 寝たばこは絶対にしない、させない
 - ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
 - コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く
 - ストーブやコンロは安全装置の付いた機器を使用する
- ※カッコ内は令和4年住宅火災原因ランキングです

《 第1位 》

《 第2位 》

《 第3位 》

《 第4位 》



期間中、消防署と消防団は警戒活動に取り組みます。火災予防にご協力をお願いします。

- 昼間広報啓発：12月31日（日）まで
- 夜間警鐘啓発：12月21日（木）～31日（日）
- 飲食店立入検査：12月中旬予定（消防署各出張所）

事業を営む方は償却資産の申告をお忘れなく

㊤住民税務課 税務G 2-5863

償却資産の所有者は、地方税法に基づき毎年1月1日現在の償却資産の状況を期限までに申告する必要があります。

例年、事前に事業者へ申告書を送付していますが、新たに事業を開始された方や1月以降申告書が届いていない方は、㊤住民税務課までご連絡ください。

なお、申告の際に個人番号（マイナンバー）と本人確認が必要です。確認書類をお忘れないうようお願いいたします。

- 【申告対象者】**
- 令和5年中に新しく事業を開始した方（個人・法人で開業した方）
 - 個人・法人で事業をしている方（漁師・農家の方も対象です）
 - 償却資産を第三者に賃貸している方
 - 廃業、解散、休業、移転などをされた場合
- ※償却資産がない、昨年から増減や変更がない方も申告が必要です。

- 【対象となる償却資産】**
- 令和6年1月1日現在で、事業などを行うために使用する構築物・機械・車両・器具備品などで、税務会計上減価償却となりうる資産
 - 遊休資産（稼動を休止しているが、維持補修が行われ、使用できる状態にある資産）
 - 償却済資産（減価償却を終え、残存価格のみ帳簿に計上されている資産）
 - 売電や自己消費を行う目的で設置する太陽光発電設備（10kW以上のもの）

【確認書類】

（1）個人事業主の方

①本人が窓口で提出する場合

<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr style="background-color: #e0e0e0;"> <th style="text-align: center; padding: 2px;">本人の番号確認書類</th> </tr> <tr style="padding: 2px;"> <td> 【いずれか1点】 ●個人番号カード ●通知カード（現在の情報が記載されているもの） ●住民票（個人番号記載あり） </td> </tr> </table>	本人の番号確認書類	【いずれか1点】 ●個人番号カード ●通知カード（現在の情報が記載されているもの） ●住民票（個人番号記載あり）	+	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr style="background-color: #e0e0e0;"> <th style="text-align: center; padding: 2px;">本人の身元確認書類</th> </tr> <tr style="padding: 2px;"> <td> 【いずれか1点】 ●運転免許証などの官公署が発行した写真付きの書類 ●個人番号カード 【いずれか2点】 ●健康保険証 ●年金手帳 ●社員証など </td> </tr> </table>	本人の身元確認書類	【いずれか1点】 ●運転免許証などの官公署が発行した写真付きの書類 ●個人番号カード 【いずれか2点】 ●健康保険証 ●年金手帳 ●社員証など
本人の番号確認書類						
【いずれか1点】 ●個人番号カード ●通知カード（現在の情報が記載されているもの） ●住民票（個人番号記載あり）						
本人の身元確認書類						
【いずれか1点】 ●運転免許証などの官公署が発行した写真付きの書類 ●個人番号カード 【いずれか2点】 ●健康保険証 ●年金手帳 ●社員証など						

※個人番号カードを提示したときは、その1点のみで十分です。

②代理人（従業員、税理士など）が提出する場合

<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr style="background-color: #e0e0e0;"> <th style="text-align: center; padding: 2px;">本人（委任者）の番号確認書類</th> </tr> <tr style="padding: 2px;"> <td> 【いずれか1点】 ●個人番号カードの写し ●通知カード（現在の情報が記載されているもの）の写し ●住民票（個人番号記載あり）の写し </td> </tr> </table>	本人（委任者）の番号確認書類	【いずれか1点】 ●個人番号カードの写し ●通知カード（現在の情報が記載されているもの）の写し ●住民票（個人番号記載あり）の写し	+	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr style="background-color: #e0e0e0;"> <th style="text-align: center; padding: 2px;">代理人の身元確認書類</th> </tr> <tr style="padding: 2px;"> <td> 【いずれか1点】 ●運転免許証などの官公署が発行した写真付きの書類 ●個人番号カード 【いずれか2点】 ●健康保険証 ●年金手帳 ●社員証など </td> </tr> </table>	代理人の身元確認書類	【いずれか1点】 ●運転免許証などの官公署が発行した写真付きの書類 ●個人番号カード 【いずれか2点】 ●健康保険証 ●年金手帳 ●社員証など	+	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr style="background-color: #e0e0e0;"> <th style="text-align: center; padding: 2px;">代理権確認書類</th> </tr> <tr style="padding: 2px;"> <td> 【いずれか1点】 ●税務代理権限証書 ●委任状 </td> </tr> </table>	代理権確認書類	【いずれか1点】 ●税務代理権限証書 ●委任状
本人（委任者）の番号確認書類										
【いずれか1点】 ●個人番号カードの写し ●通知カード（現在の情報が記載されているもの）の写し ●住民票（個人番号記載あり）の写し										
代理人の身元確認書類										
【いずれか1点】 ●運転免許証などの官公署が発行した写真付きの書類 ●個人番号カード 【いずれか2点】 ●健康保険証 ●年金手帳 ●社員証など										
代理権確認書類										
【いずれか1点】 ●税務代理権限証書 ●委任状										

※郵送で提出する場合は、番号確認書類の写し、身元確認書類の写し、委任状の原本を同封してください。

（2）法人事業者の方は、法人番号の記載のみで、上記の確認書類は不要です。

【提出期間】 1月5日（金）～31日（水）※期日厳守

【提出先】 ㊤住民税務課 TEL 2-5863

1月のトレーニング・フィットネススクール

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町民の皆さまに運動の重要性や楽しさを知っていただくためのサポート役として、来年3月まで毎月2回から3回程度、定期的に専門のインストラクターの指導が受けられます。希望するスクールにお申し込みください。※定員になり次第締め切ります。

【トレーニングスクール】～トレーニングマシンを使用して筋力アップ～

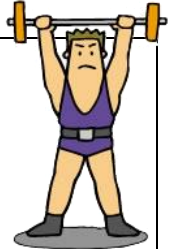
●1月11日（木）「高血圧、脂質異常症などの生活習慣改善、予防トレーニング」

【時間】午前10時～正午

【対象】町内にお住まいの方

【会場】湧別総合体育館アリーナ、2階トレーニングルーム

【定員】10人



【フィットネススクール】～参加者みんなで運動の重要性を理解しよう～

●1月25日（木）「みんなで汗を流して気分リフレッシュ運動！」

【時間】午前10時～11時30分

【対象】町内にお住まいの方、就学前の乳幼児を持つ保護者および妊婦さん

【会場】湧別子育て支援センター

【定員】10人（託児希望者3人まで）

●1月31日（水）「スポーツに必要な正しいウォーミングアップでベストパフォーマンスを！
～ビジョントレーニング、マシンを使用した筋力強化トレーニング～」

【時間】午後6時～8時

【対象】町内にお住まいの方、現在スポーツをされている方やスポーツに興味のある方

【会場】湧別総合体育館アリーナ、2階トレーニングルーム

【定員】20人

【参加料】無料

【講師】(株)スポーツクラブ PHYSIT トレーナー

【持ち物】運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物

【申込方法】各スクール開催日の2日前までに、申し込みフォームか電話
(社会教育課：Tel 5-3132) でお申し込みください。



申し込みフォーム

町営バス(スクール便)を運休します

①住民税務課 住民生活G 2-5863 教育委員会 教育総務課 学校教育G 5-3143

町内小・中・義務教育学校・高等学校および遠軽高等学校が冬休みのため、次の便を運休します。また、12月31日(日)～1月3日(水)は年末年始のため、町営バス全便が運休します。

路線名	便数	始発時間	運休日
富美線 (スクール便)	第1便	上湧別中学校発：午後3時40分	12月26日(火)～1月17日(水)
		上富美発：午後4時20分	
旭・川西線 (スクール便)	第1便	上湧別中学校発：午後3時40分	12月26日(火)～1月14日(日)
		旭発：午後3時58分	
三里浜線 (スクール便)	第1便 (増車分)	竜宮台発：午前7時35分	12月23日(土)～1月14日(日)
	第2便	湧別発：午後2時40分	
		竜宮台発：午後3時10分	
第3便 (冬期)	湧別発：午後5時30分		
計呂地・中湧別線 (スクール便)	第1便	芭露発：午後3時35分	12月23日(土)～1月15日(月)
		19号線発：午後4時12分	
川西・信部内線 (スクール便)	全便		12月23日(土)～1月14日(日)
東・福島線 (スクール便)	全便		
西芭露線 (スクール便)	全便		12月23日(土)～1月15日(月)

住まいの情報バンクに登録する「空き家」「空き地」を募集しています

町では、町内の「空き家」「空き地」の物件情報を町ホームページや移住者向けの雑誌などに掲載し、売却・賃貸を希望する物件所有者と、購入・賃借の利用希望者をつなげる「住まいの情報バンク」を実施しています。制度の利用は無料ですので、ぜひご活用ください。



【問い合わせ先】①企画財政課未来づくりグループ (TEL 2-5862)

町内の高齢者福祉入所施設の空き状況

(通)福祉課 高齢介護G 5-3761

11月27日現在の町内高齢者福祉入所施設の空き状況は次のとおりです（現在とは異なる場合があります）。待機者がいても、空床・室数に空きがある施設に入所できる場合がありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

分類	事業所名	住所	電話番号	定員 ・ 室数	空床 ・ 空室	待機者		
						すぐに 入居を希望 する方	すぐに 入居を希望 しない方	合計
特別養護 老人ホーム ※1	湧別オホーツク園	東	5-3660	40人	0	19	22	41
	湧別オホーツク園 リラの杜 ※3			20人	0	3	1	4
	湖水の杜 ※3	芭露	4-5525	20人	0	3	1	4
	湧愛園	上湧別 屯田市街地	2-3151	40人	0	16	29	45
	湧愛園ちゅーりっぷ の里 ※3			20人	0	4	12	16
グループホーム ※2	上湧別館 ※3	中湧別北町	4-2070	18人	0	3	2	5
有料老人 ホーム	向日葵	中湧別東町	8-7725	38人	0	0	0	0
	リビングケア・ オリーブ	中湧別中町	4-1760	1人用 13室	0	1	6	7
				夫婦用 2室	0	0	0	0
高齢者 賃貸住宅	在宅支援型住宅 湖水の杜	芭露	4-5525	5人	0	5	4	9
	ケアハウス来夢 ※4	上湧別 屯田市街地	4-1100	1人用 24室	0	23	7	30
				夫婦用 3室	0	1	3	4

※1 入所するには原則要介護3～5の認定が必要な施設です。

※2 入所するには要介護認定が必要な施設です。

※3 地域密着型施設のため、湧別町民の方のみが入所できる施設です。

※4 日常生活で自立している方が入所できる施設です。（要介護者は入所できない場合があります。）

敬老祝金商品券の有効期限は2月29日までです

㊟福祉課 福祉G 5-3761

9月に町内の喜寿（満76歳）・米寿（満87歳）・白寿（満98歳）の方を対象に敬老祝金としてお贈りした「敬老祝金商品券」の有効期限は2月29日（木）までです。有効期限を過ぎますと使用できなくなりますので、お早めにご使用ください。

※一部使用できないお店があります。ご使用前にお店へご確認ください。

かみゆうべつ温泉チューリップの湯 年末年始の営業時間を変更します

㊟商工観光課 商工観光G 2-5866



年末年始の期間は、次のとおり営業時間を変更します。

営業日	営業時間（温泉・レストラン）	最終受付・ラストオーダー
12月31日（日） ～1月 3日（水）	午前11時～午後5時	午後4時

年末年始 マイナンバーカードに関する手続きを一部休止します

㊟住民税務課 住民生活G 2-5863

住基ネットシステム停止にともない、次の日程で各窓口のマイナンバーカードに関する手続きを一部休止します。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願ひします。

【システム停止日】

月 日	上湧別・湧別庁舎	中湧別出張所
12月21日（木） 午後から	システム停止	
12月29日（金）	システム停止	システム停止
30日（土）	閉庁	
12月31日（日） ～1月 3日（水）		閉庁
4日（木）		通常どおり
5日（金）	通常どおり	

【停止する主な業務】

- マイナンバーカードに関する業務（交付、更新、廃止）
- マイナンバーカードを利用した異動届（転入、転居）
- 電子証明書に関する業務（発行、更新、パスワード変更）